

令和6年度 社会教育委員会第6回定例会議事録（摘録）

1 日 時 令和6年12月20日（金） 午後6時30分～午後8時30分

2 場 所 高津市民館 大会議室

3 出席者

(1) 委 員（◎が議長、○が副議長）

吉村委員、大川委員、長谷川委員、下田委員、河野委員、濃沼委員、大津委員、高森委員、
○井口委員、八巻委員、◎笹井委員、長岡委員、和田委員、安西委員、河村委員

(2) 事務局

大島生涯学習部長、山口生涯学習推進課長、堅月教育政策室担当課長（企画調整）、
仲田生涯学習推進課担当係長（管理・振興）、後藤教育政策室担当係長（企画）、
柳尾職員、小田職員

4 議 題（すべて公開）

(1) 報告事項

① 次期かわさき教育プラン策定に向けたアンケート結果等について 【資料1】

(2) 協議事項

① 家庭教育支援の取組について 【資料2-1】【資料2-2】

5 その他

6 傍聴 6人

【事務局】 それでは、定刻となりましたので、令和6年度第6回社会教育委員会会議を始めさせていただきます。本日は、お忙しい中、御出席いただきまして、ありがとうございます。

会議に先立ちまして、御報告させていただきます。この会議は市の審議会等の会議となっており、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例に基づき、個人情報に関わる事項を除き、公開が原則となっています。会議の内容や発言された委員のお名前も含め公開の対象となっていますので、御了承をいただけますようお願いいたします。

また、本日は傍聴の方がいらっしゃっていますことを、併せて御報告させていただきます。

本日の委員の出席状況は、20名中13名の御出席をいただいております。委員の定数の半数以上となっていますので、川崎市社会教育委員会会議規則第4条の2に基づき、会が成立していることを御報告いたします。

なお、本日の終了は、会場の都合もございますので、遅くとも20時30分とさせていただきます。

続いて、本日の資料の確認をさせていただきます。

< 資料の確認 >

令和6年度第5回定例会の会議録（案）につきましては、事前にメールでお送りさせていただいていますが、こちらで確定とさせていただいてよろしいでしょうか。

< 確認のうえ、承認 >

それでは、議事に入らせていただきます。以降の議事運営につきましては議長にお願いしたいと思います。笹井議長、よろしくお願いいたします。

【笹井議長】 それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

報告事項1、次期かわさき教育プラン策定に向けたアンケート結果等について、所管課から御説明をお願いします。

< 所管課から、次期かわさき教育プラン策定に向けたアンケート結果等について、資料1に基づき説明 >

【笹井議長】 所管課からの御説明について、何か御質問、御意見はございますか。

【八巻委員】 3点ほど教えていただきたいと思います。

1点目は、市民アンケートは、母集団の大きさから、抽出ということでよろしいでしょうか。

【堅月教育政策室担当課長】 はい。

【八巻委員】 児童生徒、保護者、教職員は全数調査ということでよろしいでしょうか。

【堅月教育政策室担当課長】 はい。メールで配信できるシステムがございます。

【八巻委員】 はい、分かりました。

企業でも大きいところになりますと、こうした中期経営計画について、社員の中間時点での意識調査をします。今回、かわさき教育プランは進行中で、それに基づいての調査だと思います。今回、教職員が36.7%という回答率。これは前回と比べた場合に高いのか低いのか、教えていただければと思います。それから、その数字が低いと思われるのか、それとも、思われていないのか、それが2点目です。

それから、今、お話いただいた中で、数字がはっきり出ていますので、これを前回調査と項目ごとに有意差の検定をするかどうか、お尋ねします。

【堅月教育政策室担当課長】 実は、こういった形での市民の方へのアンケートは、今回が初めてです。アンケートのQ1「あなたは、将来に対して夢や希望をもって生活することができていますか。」というものについては、前回、4年前に改定した時は取っていましたので、それとの比較はできますが、対象が全く同じではないので、単純な比較はできないという状況でございます。なので、教職員の方がこの36.7%というのが多いか少ないかどうかを比較するという意味では、正直言って分からないというのがお答えです。その36.7%が高いか低いのかというのは、職員なので、もっと本当は回答があったほうがよかったかもしれませんが、いただいた数としてはこのぐらいであったというような状況でございます。

【八巻委員】 会社では、勤務時間中に答えられる調査は高い確率で返ってきますので、低さを感じて質問させていただきました。

それから、当然環境変化がありますので、問立ては同じではないと思います。ただ、類似の項目というのは、有意差の検定ができれば、t検定をして、次回のプランに数字を持って役に立てていくことも大事かと思えます。

【堅月教育政策室担当課長】 おっしゃっていただいたとおり、これからEBPMなど、データ利活用が大切になってくると思っておりますので、しっかりと経年変化を追うというような視点を持ちながら今後も考えさせていただければというふうに思います。

【濃沼委員】 アンケートの結果に関して、少し気になったところがございます、15ページ、児童生徒のアンケートで、グローバル教育を充実してほしいというような趣旨が書かれているにも関わらず、8ページの、世界的に活躍できる人というのが21%ということで低いです。英語が喋れるようになればいいというふうに思って、グローバルというのを理解しているのかどうか分かりませんが、グローバル化という教育を考えた場合は、もっと世界の中で私が頑張っていきますよというぐらいの趣旨を持って、児童生徒

が回答してほしいというように私は感じました。

それから、市民や児童生徒にアンケートを取るということで、平均的にはこういう回答になると思いますが、川崎市の中からノーベル賞を取れるような人材を育てていくという、そういうことも必要だと思います。多様性という中にそれが含まれているとはいっても、やはり教育の中でそういうことを目指す人を育てるというようなことも、非常に大切なことではないかと思っています。アンケートを踏まえて、いろいろこれからも計画を組まれると思います。ノーベル賞を取ることが全てではないと思いますが、自分自身が大きな夢を持って、ノーベル賞を取るくらいの気持ちで取り組むことができる、そういう教育の仕方というのが必要ではないかというふうに感じました。

【堅月教育政策室担当課長】 子どもたちにはいろいろな個性がありますし、多様性がある中で、その子に合った教育、良いところを伸ばす、強みを伸ばすというところで、ノーベル賞なのかもしれませんし、それ以外のもっと何か素晴らしい、世界で活躍できる方が育つのかもしれませんし、そういったところを意識しながら、これから教育をしていかなければいけないのかなというふうに思っております。

【和田委員】 7ページの「あなたは、将来に対して夢や希望をもって生活することができていますか。」という質問について、教職員で「できている」と答えているのが10.

3%で低いというのは、教職員が、今、置かれている状況のしんどさもあるかなと思っています。私の大学の教え子でも、川崎で教員をやっている人がいます。社会教育委員会会議の間ではありますが、地域とつながることで、教職員の人がいろいろなことを発信できることもあると思いますので、ぜひ教職員の人にも手厚い政策を要望します。

それから、8ページの将来の大人像に関する質問で、私が面白いなと思ったのは、様々な社会問題の解決に向けて取り組むことができる人という項目が全体では1番低いですが、これはやはり社会教育らしいなと思いますが、社会教育関係者や市民は一定程度これを支持している人がいて、逆に児童生徒、保護者、教職員などは低いと。これは、学校教育と社会教育のずれというか、そんなものを感じさせた結果だなと思いました。

基本理念・基本目標の検討ということで、今後、この結果を踏まえてメッセージ性のある言葉として打ち出していきたいということが言われて、加賀市と渋谷区の例が挙がっていました。広告の言葉というのはすごく触発性がある良いなと思うと同時に、広告の言葉を教育行政が使うことの問題点は何だと思いませんかというのをChatGPTに聞いてみました。答えが幾つかありますが、売れることを意識したスローガンは、教育本来の目的や価値を軽視する危険がありますというふうにChatGPTが答えてくれました。今日の会議資料を見て、人権や権利という言葉とコミュニケーションという言葉をかけて検索したら、確かに、今、児童生徒や学校ではコミュニケーションがキーワードになっているなと思いましたが、社会教育委員会会議では、この間のワークショップも含めて、結構人権という言葉が出ていて、例えば26ページでは、川崎の社会教育委員会会議のまとめとして、差別や偏見を克服し、高齢者や障がい者、外国人などを含めてすべての人の学ぶ権利を保障するということ、子どもが人権の大切さを理解し、人権

意識を育むことのできる学校や地域社会を目指す、地域の行事や社会教育の活動を通して、市民による「つながり」「学び合い」「助け合い」の拡充を図ることが載っています。

教育というのは、商品ではなくて、やはり人権だと思いますので、権利というのがとても大事だと思います。ただ、権利があるんですよと言っただけでは伝わらないというのはよく分かりますが、メッセージ性というのは単なる広告の言葉やキャッチーなものにすればいいという感じではないと思うので、我々もみんな多分頭を悩ますと思います。基本理念をつくる上で、教育というのはもう人権の中の人権で、学習権をどう保障するのかというのが、行政の仕事であり、地域社会の仕事であるんだというところをぜひ念頭に置いて、その上でキャッチーなというか、うまい言葉を見つけてほしいなと思います。

【豎月教育政策室担当課長】 最初の教職員の夢や希望に関する問いについては、先生たちから見て、子どもたちが夢や希望を持って生活することができていると感じているかどうかというような問いかけです。「できている」が10.3%、「どちらかといえばできている」が71.0%となっていて、2つの肯定的回答がすごく低いというわけではないというふうに捉えております。なぜその先生方の肯定的な回答の割合がほかと比べてすごく低く見えているのかというのを内部で話しましたが、先生たちはクラス全体の子どもたちを見ているという関係もあって、この子はそういう夢や希望を持っているだろうな、でもこの子は少し違うかもしれないという、全体で見ると、できているとは言い切りにくくて、どちらかといえばできているという回答が多くなったのではないかと思います。

様々な社会問題については、私たちには無い視点でしたので、持ち帰らせていただきます。ありがとうございます。

また、人権については、確かにメッセージ性ということをお伝えしましたが、キャッチーな言葉だけを捉えて流れていこうと思っているわけでは決していないということをもまず御理解いただきまして、やはり込める言葉の裏に何があるのかというのはしっかりと大事にしていきたいというふうに思っていますし、それは大前提だと思っています。川崎市の教育が大事にしてきたのは何ですかと言えば、やはり人権です。ずっと人権を大事にしてきて、そこは今でも変わりません。人権がベースとしてあって、その上で考えていく理念・目標なので、当然人権をベースにして、どういう教育をしていくかというところが欠かせない部分だと思っています。

【笹井議長】 今の件に関して、33ページに載っている渋谷区の教育改革に「つくろう。ちがいを活かし合える、未来の学校。」と書いてあって、左側中段に、「自ら学ぶ力は、一人ひとりちがいます。一人ひとりちがう、学ぶペース。一人ひとりちがう、興味の行き先。一人ひとりちがう、チームでの役割。そんな子どもたちの力を信じて、先生たちが応援し、並んで走る。」という、これは人権思想ですよ。人権という言葉は使っていませんが、一人ひとりを大事にするということがよく分かるので、そういうふうにならなければいいなと思います。

【河野委員】 先ほどの濃沼委員のお話に追加させていただきたいのですが、グローバルな人材を育てるということについて、川崎市には世界で活躍された方たちがたくさんいらっしゃいますよね。その方たちを何とか学校教育でも生かしていただければ、ノーベル賞候補も生まれるかなと感じております。

また、私は学校の出前授業を10年以上続けておりまして、今、川崎市のお子さんたちは自立していて、コミュニケーション能力が高いです。たまには少し内気なお子さんもありますが、自発的に活動されているなと思います。見た感じではとても良い教育をされているなというふうに感じております。

【豎月教育政策室担当課長】 学校の教育は、先生たちだけの力ではなくて、地域の方々のお力をいただきながらというところは、これからもどんどん大事になってくると思います。先ほど御紹介したアンケートの中でも、地域の方々のお力を取り入れながらの教育というのはどうですかと聞いたときに、社会教育関係者と共に先生方も高い傾向を示していたと思いますので、マッチングと言いますか、学校が求めているものに対して、地域の方々の力をどう教育活動に入れていくかという部分が大事だと思っていますので、そういったこともお聞きしながら進めていきたいというふうに思います。

【高森委員】 社会教育という言葉自体の浸透度が非常に低くて、「何かやっているの」と聞かれて、「社会教育」と言ったら、「何それ」と言われることのほうが多いです。そこを何とかしていきたいのですが、14ページの間8を見ると、今回の質問の中でもまさしく、他にもたくさんあるのかもしれませんが、「学校での教育活動や地域での子育てに」と書かれていて、これだと地域の人間たちは教育ではないですよ。こういうふうに書いたら、市民と保護者は、別に、というふうになりますし、子どもに至っては、20%ぐらいは要らないというふうに思ってしまう。社会教育が全然浸透していないので、地域の子育てと言われて、保護者に対して変な口を出すわけではないよという部分が全く伝わっていない。社会教育関係者だけはとても大事と考えていて、なぜかというところ、社会教育ということについていろいろ自分たちが感じているから、意味を考えながら回答しているのかなというところが、この回答のグラフから透けて見えてしまっています。難しいのかもしれませんが、この「地域での子育てに積極的に関わっていく」という書き方だと、教育は消えてしまって、学習ではなくなってしまう。今後こういったものをやるときには、こういうことを社会教育と言いますみたいなものを入れてもらいたいと思います。社会教育に絡んでいる人間たちって、教育は学校でやるものだからおまえらは関係ないだろうみたいなことも言われて、精神的にへこんでしまうような人たちもいますので、教育や学習というのは、知識の伝達だけではないということも、せっかく10年に1度の機会なので、何かのときに入れていただけるとうれしいなというふうに思います。

【豎月教育政策室担当課長】 確かにそうですね。地域の教育や学習という言葉を使わずに設問をつくったというところではございますが、地域の方々や市民の方々にお話をしてい

くときには、そういった視点も忘れないようにしていければというふうに思います。

【下田委員】 今までの価値観を大事にしながら、今後の新しい価値観を取り入れていくという、そういう方向性が31ページで説明されていましたが、新しい価値観というのと流行り言葉というのはイコールではないと思います。最近流行っているウェルビーイングや何とかファースト、レジリエンスなどの言葉がずっとこの社会で定着していくかどうかというのは、全然分からないわけで、こういう流行り言葉と新しい価値観は、僕はイコールではないと思うので、使うときには気をつけてほしいと思います。今後10年ということを考えていくのであれば、2、3年後に消えているということもあり得るので、そういう視点が大事かなと思います。

それともう1つは、新しい価値観ということは、今まで川崎が大事にしてきた価値観の中の基本というものがあって、それをより豊かにというか膨らませるというか、そういう考え方でやるべきで、何か別の、さっき言ったように取ってつけたような、今流行っているからとそういう言葉をくっつけることが新しい価値観になるのではないということも、考えなければいけない視点だと思います。今まで大事にしてきた価値観というのは、先ほど和田委員のほうからも少し出ましたが、川崎市というのは、人権の都市ということと、それから、多様性という、この2つが2大価値観だと僕は思っています。それと似たようなことが社会教育委員会議のワークショップのときには出てきました。誰一人取り残さない、自己肯定感、他者と対等な立場で協力していこう、人権意識を育むような学校や地域社会を目指す、市民のつながり、学び合い、助け合いを図っていこう、それから市民同士の学び合いを推進する。こういうキーワードがこれまでの川崎市が大事にしてきた価値の根幹にあると思うので、これをぜひ生かして、その新しい方向をもし考えるとしたら、よそから持ってくるのではなくて、これらの言葉を今風に変えるなり、そういう方向でやってほしいなというふうに思います。

【堅月教育政策室担当課長】 おっしゃるとおりで、単に流行りものに乘るのではなくて、不易の部分をしっかり大事にしながら、新しいものを慎重に取り入れて、基本理念・基本目標の策定を進めていきたいというふうに思っております。

【笹井議長】 時間の関係もありますので、この議事についてはここまでにさせていただきます。さらに御意見があるのであれば、意見書で出していただければと思います。

【笹井議長】 それでは続きまして、協議事項1、家庭教育支援の取組について、事務局から御説明をお願いします。

＜ 事務局から、家庭教育支援の取組について、資料1に基づき説明 ＞

【笹井議長】 御意見を伺う前に、事務局の御説明につきまして、御質問がございましたら、いただきたいと思います。

【下田委員】 60ページでこども基本法を取り上げていただきまして、言った者としてはありがたいと思いますが、ただ、すごく気になったのは、第3条の5、線が引いてあるところで、こども基本法の本分というか、精神を損ねるところを強調されたなど。ここだけを読むと、親の自己責任論というのかな、親が責任を持って子どもを育てなければいけない、親はしっかり育てろみたいなね、責めるみたいなことになってしまいます。大事なことが「とともに」の後に書いてありますよね。家庭で親が全てうまくいかない場合もあるので、困難な家庭のときは、家庭と同様の教育環境を確保しなさいと。それによってこどもが心身ともに健やかに育成されるようにという、こっちのほうがむしろ大事で、家庭が大変になっている中で、それを親の責任だけにするのはなくて、それと同様の教育環境を確保するということなので、なぜ前半のところだけ強調したのか。こども基本法の本旨から、逆にそれているようなことになるのではないかなと、気になりました。

【仲田生涯学習推進課担当係長】 家庭の教育について触れられている部分を分かりやすくするために線を引いているので、特に家庭のほうやらなければいけないことだと強調する意図はございません。そのような形で御理解いただければと思います。

【笹井議長】 前回から引き続きの協議事項で、今日もいろいろな方から御意見をいただきましたと思いますが、できたら、前回発言されていない方の御意見を伺いたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、家庭教育に関する活動されているということで、河村委員からお話をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【河村委員】 NPO法人子育て支えあいネットワーク満の河村です。私たちの団体は2000年から活動を開始していて、24年ぐらいつと川崎のいろいろな活動をずっと見てきました。当初は地域の子育て情報を載せるホームページやミニコミ誌を作る、子育てサロンの運営をするなど、小さな活動から始まって、今はこども文化センター内で運営している地域子育て支援センターの運営をしています。また、ママのお助けコンシェルジュという、ベビーシッターみたいな、何か急に困ったことが出てきたときに、近所に住んでいるスタッフが飛んできてお手伝いするよというような、そういうサービスをしてきました。2020年にこども発達支援ルームマオボポという児童発達支援の事業所をつくって、そこで初めて拠点ができて、この時期から私も含めて常勤のスタッフを抱えるということになりました。今、学童保育を運営していますが、そういう事業を通して、子育て家庭同士が繋がらないで、それぞれに子育てしている大変な時代だなというふうに思っています。仕事を持つ人は圧倒的に増えていて、お母さん、お父さんが子どもと過ごす時間というのがかなり不足しています。子どもと一緒に過ごすということが楽しいことなんだよというふうになかなか思えない御家庭が多くて、この子というと本当にいらいらするんです、なるべく一緒にいたくないから仕事に出ていますというふうな悲しい話を聞くことも多々あります。放課後の子どもに関して言うと、子どもの気持ちを受け止めてくれるという場面が圧倒的に不足していて、子どもたちも、何かあっ

ても親も忙しそうですし、学校のスタッフも忙しそうですし、結局今日あったもやもやをそのまま心の中に蓄積していくというふうな、そういう状況があるなというふうに思っています。

子育ての面白さや楽しさを私に伝えてくれたのは誰かなと思ったときに、地域で子育てを応援するような活動をしてくださっていた、プレイパーク、自主保育、子ども会やPTAなど、そういうところの人たちだったなというふうに思います。24年活動している中で、いろいろなライフステージの変化によって活動を継続できなくなるというスタッフが本当にたくさんいました。特に今はボランティアな活動に関わるだけの時間的な余裕がある人というのは本当に激減していて、そのことが子ども会やPTAの活動の低下につながっているのかなというふうに思っています。私たちも自分たちの活動をどう残していくのか、子どもたちを見守る活動をどう残していくのかというのをずっと考えてきましたが、自分たちの組織でいうと、お金のために自分たちの活動を離れているという人たちが本当にすごく多かったので、そうではなくて、私たちの組織で働いてもらえるように事業型のNPOという形に変化させていったということがあります。私たちは、今、お給料を得ながら働いていますが、法人としても個人としても並行してボランティアな活動を行うという形で運営をしています。ここからの社会課題というのは人手不足かなというふうに思っていて、保育園も私たちみたいな事業所もそうですが、人がいないから活動、事業が継続できないという話も本当によく聞くようになってきています。その中で、PTAや子ども会に関わる人たちというのはもっともっと不足しているなというふうに思っています。もう壊滅的というか、そういう社会の変化があつて、それをどういうふうに今後につないでいけばいいのかなというふうに考えています。

私たちの組織としては、地域活動に関わっている、近くに住んでいる人たちを積極的にスタッフに誘って、一緒に働く仲間にして、その人たちが家族や地域を優先させながら、地域のPTAなどの活動に参加することも許容しながら事業を行って収入を得てもらおうというように、ボランティアとして地域に関わってもらえる余地を残した働き方を自分たちの組織の中ではつくろうというふうに考えています。

私たちのスタッフは活動エリアと重なる地域に住む人がほとんどなので、そのスタッフが週5日の8時間勤務という働き方をしてしまうと、家庭で子どもの気持ちに寄り添うことや、学校に行けなくなってしまったときに送っていくことなど、そういう余裕自体がすごくなくなってしまうなというふうに感じているので、私たちの会社は週休3日制で、常勤は週4日の8時間勤務と決めています。常勤がお金をたくさんもらって責任を背負い込んでしまうことになる、自分の責任が取れないからというので結局できなくなってしまうことってすごくあるなというふうに考えているので、短い時間でも責任を持って働ける職場が作りたいたいというふうに思っていて、朝少し読み聞かせで遅れますみみたいなことも許容できる、1人がおなか痛くなって休んでもいいよというような、そういう職場環境を一生懸命運営しているというような状態です。常勤と非常勤をなるべく行き来できるような形にして、あまり無理しないで働ける職場、コミュニティ型の組織、新しい組織デザインを描いていくという取組をやっています。そういう組織をつくるというのはそんなに難しいことではないと思っていて、私たち以外のいろいろな団体で多分そういう取組ができると思います。例えばこども文化センターや市民館、公園

の運営を外から来た誰かがやるのではなくて、地域の人たちの中で生み出して、その周りに住んでいる人たちがいろいろな知恵を絞りながら運営するということ、社会教育ってまさにそういうことなのかなというふうに思いながら運営しているところです。小さな組織なので広げていくということはすごく難しいかもしれませんが、私たちの組織の中では結構手応えがあるし、いろいろな事情を抱えた人たちと一緒に職場をつくっていくというのは本当に面白い取組だなというふうに考えてやっています。

【笹井議長】 続いて、学校の校長先生方からお話を聞きたいと思います。吉村委員、いかがですか。

【吉村委員】 家庭教育支援の充実を図るための参考にしていただくということで、中学校の今の様子についてこの場でお伝えさせていただこうかなというふうに思っています。

市内7区に中学校が52校ございます。当然、それぞれ家庭環境が違いまして、両親がそろっている家庭が多い地域、それから片親の家庭が多い地域、タワーマンションが集まっている地域、それから外国籍の家庭が多い地域など様々です。ただ、市内の中学校は、かつてのような校内暴力などで学校の教育活動ができていない学校は今ほとんどございません。落ち着いた授業に戻り、学校行事や部活動に熱心に取り組んでいる生徒がとても多い状況になっています。学校生活を落ち着いた状態で過ごす生徒が多いということは、家庭も安定しており、親の愛情をたくさん受けて育てている子どもも多いと言えるのではないかなというふうに思います。

保護者と学校の関わりについては、核家族が増え、さらに両親共働きの家庭も多く、授業参観や、本校でも年4回学校公開週間という期間を設けていますが、普段姿を見に来てくださいという呼びかけをしても、なかなか保護者の方が学校に足を運んでくれる機会は少ないです。ただ、学校行事のときには、ほとんどの保護者が子どもたちの様子を見に来ていただいて、精いっぱい頑張っている子どもたちの姿を見ていただいているかなというふうに思います。そう考えると、家庭教育の様子を学校が把握する機会というのはとても少ないかなというふうに思います。

生徒の現状を考えてみると、数十年前と比べてみて一番大きく変わったのは、ほぼ全員の生徒がスマホを所持するようになったことかなというふうに思います。生徒同士のコミュニケーションもSNSを使った短文での会話が多くなりましたし、情報を得るのもSNS、校内のトラブルもSNSが原因になることがとても多いです。スマホを使用して自分の子どもが何を視聴して、SNSで誰とつながっているのかという交友関係を把握していない保護者もとても多いです。また、スマホでのトラブルが起きたときには、本当は家庭内で解決してもらわなければいけない事案も多いですが、保護者が自分の子どもに対して指導を入れられない、入りづらいというケースも散見されます。そういった問題も学校では時間をかけて対応している案件になります。

少し視点は違いますが、今年度の問題行動等調査で、市内小中学校のいじめの認知件数が5,472件で過去最多というニュースがありました。今のいじめの定義は、いじめ防止対策推進法で、嫌な思いをしたらいじめと捉えて対応するということになっていますが、学校現場では、生徒同士の会話でのやり取りの中で気になる言動があればすぐ

に対応しているため、件数は年々増加していきます。言葉のやり取りで行き違いというのは当然ありますので、そういったところから件数が増えています。いじめの多くが冷やかしかからかいという言葉によるものです。この法律では、先に被害を訴えたほうが被害者、後から訴えてきた子を関係児童生徒として扱って対応することになっていますので、学校では事案の通報時にすぐに双方の子どもたちを呼んで話を聞いて指導して、その後の学校生活を送れるように対応していますが、中には子どもたちがお互いに納得していじめを解消しても、双方の保護者に事案の説明をすると、被害者側の保護者のほうが関係生徒側の非を徹底的にもう認めさせることを要求してくるような保護者もいます。小学校から中3までの間にいじめられた経験がある、いじめた経験があるという子どもはともに9割以上いるという調査結果も出ている中、自分の子どもが被害に遭ったときだけ意見をたくさん言ってきて、学校現場を振り回してしまうような保護者が出てきて、子ども置き去りで学校が過度な要求を出されて振り回されているケースもあります。

また、小学校のほうが顕著だと思いますが、各校のPTA活動もコロナ禍以降大きく変わったように思います。PTAの任意加入も当たり前になって、中学校ではまだ少ないですが、加入しない家庭も出ています。PTA活動も、これまでよりも縮小しているところ、また、活動をやめるところも増えました。また、PTA活動自体が土日に行うことが多くて、教員の働き方改革の視点から課題となっている点もあります。それとともに、地域行事への生徒の参加についても、この社会教育委員会議の場でも話題になったと思いますが、地域の方は中学生にどんどん参加してほしい。しかし、中学生は別に打ち込んでいるものがあって、その行事に参加する意思はないという回答がとても多いです。塾や部活動、習い事で土日は時間が無いということもあります。中には生徒を動員してくれということで、部活動単位で手伝うこともあったかもしれないですが、それも土日の活動になってしまうと、引率教員の勤務時間がまた増えてしまうという状況もあって、なかなかそういった活動に学校を挙げて取り組んでいく、一緒にやっていくということが難しい状況になっています。例年どおりの地域行事を行うのではなくて、地域行事の在り方も地域の大人が考えていかなければいけない時期に来ているのではないかなというふうに思っています。本校の町会では、中学校の参加を促すのであれば、そういう行事をつくる企画の段階にうちの中学生を入れてもらえませんかという話をしています。中学校が主体で活動する場面があって、自分たちのやりたいことがその時間にできるとなれば、例えば時間をもらって、そのイベント会場でダンスの発表会をする、いろいろ自分たちの習っていることを発表するなど、そういうことがあると子どもたちが主体的に地域行事に参加するのではないですかという話もしました。次年度から、企画の段階から生徒が関わってそういうことをやってみようかという話も本校ではやっています。

【大川委員】 高等学校については、川崎の生徒が全てというわけではありません。少し入試のことを申し上げますと、全日制が5校、定時制が4校あります。合計9校ありますが、普通科につきましては川崎の生徒が来ています。ただ、8%は市外から受入れができますので、横浜や藤沢など、神奈川県内の地から来ています。それから専門学科、例

例えば商業、工業、家庭科、福祉、国際科、スポーツ科などにつきましては、川崎市ではなくて神奈川県全区域から来ています。いろいろな地域からお子様に通っているということがありますので、地域における親御さんの価値観も当然ありますし、学校に対する情報なんかもいろいろと変わってきます。共働きの家庭がやはり多いということで、これは文科省の資料でありましたが、中学3年生の人口が15年経つと半分になってしまう。そうすると、ますます少子化が加速していったら、子どもにかかる時間や、子どもに対する親御さんの思いも当然強くなってきています。

そして、先ほど吉村先生のほうからもありましたが、高校生はスマホを持っていないというお子さんはいません。逆にスマホを持っていないと、仲間外れにされてしまう、疎外感があるなどということになるので、スマホを皆さん持っている。そして、親はスマホで何をやっているのかが分からない。親が気軽に相談できる相手かといえども、そうではなくて、友達や、SNSのコミュニティで知り合った方に自分の相談をしているというのが、いろいろな生徒との関わりの中で見えてきます。学校としましては、とにかく御家庭だけではなくて学校のほうも一緒に連携をしながら、寄り添いながら生徒を育てていく。そして高等学校ですと、社会への接続がもう近いので、やはりそこら辺は子どもも親も意識しているということがあって、子どもは誰もが、分かるようになりたい、よくなりたいと思っているということを現場で接していて感じます。高校の場合もやはりスマホが普及しているので、SNSに対する事案がかなり生徒指導の中で出てきていて、慎重にやっていかないと、個人のこともありますのでなかなか難しいところがありますが、そういったところもやはり親御さんと協力をしながらやっていかなければいけないというところがあります。

よく保護者の方から、思春期における子どもの理解ということで相談をされることがあります。当然高校生はもう18歳になって成人の子もいますが、発達段階においての子どもへのアプローチが分からないという相談もあります。特に定時制も併設していますので、定時制の保護者の方が、不登校の生徒さんも多くいらっしゃいますので、そういうところで子どもの気持ちが分からないなんていうところもございます。学校としては、親の愛情や温かさが分かるような形でこつこつ積み重ねていってくださというところでアドバイスをしているところでもあります。具体的に言いますと、例えば言葉遣いや親のしつけよりも、温かいお弁当を作ってあげる、夜温かい食事を用意して待っている。そういったところで愛情の籠もった食事を食べさせてほしい。そこを突破口にして、徐々に子どもの心が開いていって、親に何かを話してくれるというふうなこともあります。

とても魅力的な生徒がたくさんいます。手前みそですが、川崎を背負っていただきたい。特に定時制の生徒のお子さんに対して前で話すときは、あなたたちが川崎の未来を背負うんだ、あなたたちが川崎の未来を背負うことによって日本はよくなるんだよ、自信を持って、という形で、こちら側からも愛情や温かさが生徒に届くようなアプローチをかけています。そういったことを御家庭と情報共有しながら家庭教育に支援ができるような形で努めています。もちろん学校だけではできない部分もありますので、その辺りはPTAや同窓会、それから地域の方、あるいは近隣の例えば幼稚園や小学校、中学校と交流することによって、生徒の心をどんどん開いていきながら、社会に出ても川崎

を背負っていけるような生徒になってもらうような形で努力をしているところでございます。

最後に、先生方について、高校はそうでもないですが、やはり人がつかない。例えば欠員状態でやっている、人がいなくて非常勤の先生もつかないという状況で、かなり先生方にも御負担をかけている。ただ、先生たちは子どものためだったら自分の体を犠牲にするという先生がたくさんいますので、そういったところで、学校を経営する立場としましては、先生たちの体を心配しながら、何とか良い精神状態で日々子どもに対してもらうというところで頑張っているところです。本当に家庭からの応援、それから地域からの応援、外部からの応援があつての学校だと思いますので、そこら辺はこれからも連携しながら努めてまいりたいと思っています。

【八巻委員】 私も以前公教育の場で、キャリア教育を担う学生チームの応援をしていました。今回、頂いた資料、全国的な家庭教育支援を拝見しました。その中で感じたことは、家庭教育、学校教育で社会と連携したキャリア教育、すなわち子どもたちが自立して生きるためにどんな業界があるのか、どんな職種があるのかを知る取組が少ないと感じました。キャリア教育の内容は1999年の中央教育審議会の答申で出て、もう25年になります。1つは望ましい職業観をつくってほしい、2つ目は業界、職種に関する知識を増やしてほしい、3つ目は自分で進路を決める力をつけてほしい、これがキャリア教育の狙いですが、なかなか取組としては難しいものがあります。学校にお任せでは、教員自身が業界や職種を知りませんし、親御さんも家庭によって差があります。どうしても企業の方と力を合わせる必要があります。

特に、その必要性を現場で感じたことがあります。1つは、サプライチェーンについて、商品やサービスにどのような供給連鎖があつて、どのように調達され、生産され、確保され、ロジスティックが組み立て、消費者に届くかというのが見えません。ただ、その間、間に、仕事があります。ですから、そういうことを子どもたちに伝える場が欲しい。この時、組織差、個人差、家庭差がありますので、学校教育と家庭教育と社会教育の連携が必要になります。

私自身、こんな経験をしています。高校の現場にいたとき、1人の中学1年生に、「将来何になりたい」と訊くと、「料理を作る仕事をしたい」と言いました。7年後、彼は大学生になっていました。「どう」って聞いたら、「商社を希望しています」と答えられて、「あれっ、以前料理じゃなかった」と訊き直すと、「高校のとき受けたキャリア教育で変わりました」と。その理由は、料理のための食材がほとんど輸入で、日本で賄えないと分かったと。それから、食材に最も関わっているのは料理人ではなくて、商社だと知ったということです。そのような生きる選択肢を増やすキャリア教育が必要です。今回頂いた資料はそうした例が少ないような気がします。家庭における職業教育力、キャリア教育力には差があります。そこを組織的に支援することが望まれます。私も先ほど驚きましたが、今回頂いたアンケートの結果速報でも、様々な社会問題の解決に取り組める人の割合は低いようです。それを、キャリア教育でアップできる、と思っています。

【井口委員】 皆様のお話を伺っていて、どんな感じの支援が良い、どんな施策が必要かの前に、そもそも取り組むべき課題って何なのかを明確にしていかないと、今までの家庭教育を続け、事務局がその施策を進めていっていいのかどうか分からない気がするなと感じております。特にこうして直接的に受益者である保護者とつながっている支援団体や家庭教育の専門の方の意見や実際の現場の声を踏まえ、「今の家庭教育は、ここに取り組まなければならないんだ」というスコープを明確にしないと、どんな施策が良いかどうかというのは分からないというか、課題が何で、それに対する打ち手がこうで、打ち手を実践する機会ってこういうものだよねと紐づいてくるのではないかと思います。

例えば、支援者の不足、ボランティアとして関わっていく方々が少ないみたいなのところが課題として置かれるのであれば、少し話せることもあるかなという気がしました。家庭教育における1つ1つの大切な機会って何だろうなというのは、話を伺っていて感じていたところで、例えば、前回の話だと、高校生の方が一緒に活動する、食卓に座って御飯食べながら御飯を食べるところから、コミュニケーションが生まれる、気づきを子どもたちが抱いていくというのが大事な機会であるという話があって、私はなるほどと思いました。今はなかなか保護者の方がそういう時間が取れないから、こども食堂などがそういう機能を果たしているのではないかなというようにところが多々見えてくる場としてあったなというふうに感じました。

以前、ホームレス支援や居住支援をされている団体にお話を聞いた際に、家族機能の社会化という言葉をおっしゃっていて、その善し悪しというのは私も議論し切れないですが、今の社会において、これまで家族という存在が担っていた気づきや教育みたいなものを機能と捉えて、今は核家族化もありますし、単身世帯も増えていますし、保護者も忙しくて子どもとの時間がなかなか取れないという家庭教育の機会がないという状況に対して、家族機能の社会化という発想をして、家族の機能を社会のコミュニティやいろいろな場面に置き換えていくというアクションを実践されている方々がいらっしゃったなというふうに思い出しまして、もしかしたら家庭教育もそういう発想に立って、地域の中で家庭教育の必要な機会を生み出していくというような制度設計、施策の設計というのがあり得るのかなというふうに想像していたところです。例えば、子どもの食育環境の機会だと子ども食堂がその役割を担っていると思います。

そこでまでやっていくと、支援者側の施策って、財源や背景とする制度が家庭教育に限定される必要がなくなってくるのかなという気も若干しています。柔軟に、結果的にこれって家庭教育に資する取組だよなというのを振り返りつつ、マッピングしていったら、その中で担当の部局が担える制度を一つひとつ照らしながら、これってトータルで家庭教育に資する取組だよなというように位置付けていくと、実はそんなに、家庭教育の支援が足りてないよみたいなことではないのかもしれない。そういう気づきもあり得るのかなと思いました。

例えば、内閣府の「地域における孤独・孤立対策に関するNPO等の取組モデル調査」事業では、孤立対策をやっている取組を調査していきますということではなくて、日常生活環境での緩やかなつながりや居場所づくりに関する先駆的な取組への支援、支援というかモデル調査事業なのでそういった事業に補助を出しながら、報告書にまとめるみたいな事業を内閣府がやっています。そもそも孤独・孤立が、地域社会や家族、そ

うという人とのつながりがなくなるところが起点になるのであれば、それを予防する居場所づくりというのが必要だよねという発想に立っているんで、別に孤独・孤立対策していますみたいなことを掲げていなくても、そもそも平時からつながりづくりができる、つながりづくりに資する取組だから、結果的に貢献しているよねと民間サイドから言語化できれば行政の施策に紐づいて財源を獲得していけるスキームみたいなものは結構今生まれてきているような気がしています。内閣府がやっているモデル調査事業の公募ページに載っている事例だと、スポーツや文化・芸術を通じたこども・若者、高齢者など多世代間の交流、大工仕事などを通じた中年・シニア世代の交流の場、環境保全や農作業、防災ボランティアなど参加を通じた地域貢献、図書館や博物館、公園などの機能を活かした居場所の提供などが載っています。これまでなら、財源をどこから取ってくるみたいな問題がありましたが、団体の活動を国と自治体の施策に紐づく形の取組として持続的にやっていけるというのが1つメリットとしてありますし、そういうものにつなげていくと実は家庭教育についても社会の中でこういう機能として置き換えていって、継続していけるねみたいな発想が出てくることもあり得るのかなというふうに思っていたところです。民間の財源を手厚くすることが家庭教育分野のソリューションであるか、芯を食っているかどうかはわからないので、一例としてお話をさせていただいていますが、施策において、保護者、あるいは子どもがここに行く、こういう人とつながる、こういう機関とつながることが家庭教育の中で重要なんだということを一つひとつまず施策側で言語化していきながら、実際の機会に紐づけていくというのはあってもいい取組かなというふうに感じました。

【長岡委員】 先ほど校長先生のお話をいただきましたが、子どもの数が減っているということと、学校の行事をうまく運営することが難しい時代になっていると思います。つい最近、兵庫県だったと思いますが、学校の部活動をもう学校で担わずに、子どもたちに自分で選択してもらって、地域社会の中で生徒が希望する活動を取り組んでもらうというようなことになったという情報がございました。私はそれを見たときに正直驚きましたが、人口が少なくなっていくということはこういうことなんだなというふうに思っていました。しかしながら、そうすると責任の所在や、安全の確保など、いろいろな面で新しい枠組みや担保が必要になってくる。そういうことをどうやって私たちは解決していけるのかなというところが次の課題となってくると思っている次第です。今回の議題とは少しずれるかもしれませんが、人口減少社会における大きな課題というところでお話しさせていただきました。

【和田委員】 最初に八巻委員がおっしゃった、家庭教育においてキャリア教育の視点を入れるというのはぜひやってほしいなと思っています。例えば、豊島区では児美川孝一郎さんが関わりながらやっています。前向きな提案だと思いますので、私からもキャリア教育の視点を生かした家庭教育づくりをお願いしたいと思っています。

【山口生涯学習推進課長】 いただいた意見をどう取り入れるかというのは、今この場ではお答えしづらい部分がございますが、当然いただいた意見を参考にさせていただきながら

やっていきたいと思います。生涯学習部のほうで対応できるものと、学校教育と連携しながらやっていくものがありますし、今回我々が思っている家庭教育支援の施策は、予算額を含めてかなり規模が小さい中で、どれだけ気持ちを持ってやっていけるかというところは重視しながらやっていきたいと思います。

【和田委員】 ぜひお願いしたいと思います。

2つ目は、下田委員が言われた、こども基本法に関することで、特に他意はなかったというお話でしたが、そこに線を引いたのはやはり意思を感じます。子育て支援って難しく、親も支える支援になりますが、親と子どもの関係で虐待問題などいろいろある中で、必ずしも一致しているわけではなくて、親から子どもを救わなければいけない場面について、また、むしろどう家庭の中で子どもの個人の尊厳を守っていくかなど、そういう議論になっていくと思います。だから、子育て支援も大事だし、子どもが育つことを支援することとても大事で、この2つは重なりながら別なところがあります。最近よく子どもの声を聞く社会、子どもの声と言われていると思います。確かに家庭をどう支援するかということももちろんありますが、子どもも含めて豊かに個人の尊厳を、子どもの個人の尊厳も守りたいし、保護者の個人の尊厳も守っていくということが大事だと思うので、下田委員の意見を前向きに受け止めていただきたいと思います。

3つ目は、今日の資料で、国における家庭教育支援というのが4にあって、5に本市の家庭教育支援事業の取組となっています。これは、国の家庭教育支援の政策を見据えて、川崎で受け止めながら独自にやっていくという、そういう構図になっていると思います。先ほど調べていたら、令和6年の1月に全国こども政策関係部局長会議というのが行われていて、文部科学省の総合教育政策局が出している資料があって、その中に家庭教育支援の推進についてというところがあります。これは今回の資料とも重なるところが多いですが、児童相談所での児童虐待相談対応件数の資料があります。それが全国的には増えていると。真に必要な家庭に寄り添い届けるアウトリーチ型支援が必要だと書かれていて、場合によっては家庭訪問型アウトリーチ支援事業みたいなものも必要なのではないかというのが、文科省が言っていることです。次の機会でもいいですが、文科省も児童相談所での児童虐待相談対応件数の表を出していて、川崎はどうかというのが気になるので、川崎における児童虐待相談件数の表があれば欲しいということと、今回の資料で川崎市の家庭教育支援事業の取組にはアウトリーチ型支援出てこないのか、川崎ではアウトリーチ型家庭教育支援というのに踏み出そうとされているのか、あるいは予算の面で難しいのか、あるいはあまり考えてこなかったのか。文科省も積極的に打ち出している家庭教育支援における訪問型アウトリーチ支援事業、それに対する川崎市の独自の見解なり、あるいは今後の展望を聞きたいと思います。

【山口生涯学習推進課長】 42ページ、文科省の家庭教育支援基盤構築事業ということで、チーム編成をした上でのアウトリーチということで載っております。こういった事業につきましては、地域ケア的な枠組みというか、我々教育委員会でも、学びという視点での家庭教育支援、また先の子ども基本法などにも記載されている養育という視点での支援、また、福祉的な支援など、そういうものを一体として支援をしていくというような

ものだと思います。我々のほうも、来年以降の施策については今後考えさせていただく、今回その種をいただいているという状況でございます。地域人材、地域で活躍しているチームをどう応援していくかというような視点については非常に大切なことだと思っておりますので、そういうところも含めて、今後の検討かなというふうに考えております。

【和田委員】 ありがとうございます。私も急いでいろいろ調べた中で、国による家庭訪問型アウトリーチ支援事業を文科省が打ち出してきていて、やはりこれまでの家庭支援では駄目で、訪問するというとプライバシーの問題が難しいですが、教育委員会だけではなくて、社協、母子保健機関など、縦割り行政ではなくてチームをつくりながらやっています。私もしっかりと考えたいですし、川崎でも独自研究というか、これまでやってきた自由研究みたいなのがあったと思いますが、何でも自由にやるのではなくて、テーマを決めて掘り下げなければいけないなと思いました。こども食堂や、家庭で子どもを見ていらっしゃる方、校長先生など、いろいろな方がおられる中で、社会教育会議のチームとして、家庭教育支援の在り方を自主的に研究しなければいけないかなというふうに思わされました。一緒に考えたいと思いますので、よろしくお願いします。

【下田委員】 川崎市の取組で、中原区の家庭地域教育学級という参考資料が配られまして、傾向として幼児の関係が多いなという印象と、せっかく良い取組をされているので、取組方の工夫について考えたほうがいいのではないかなということを思いました。80ページにある中原区の、タイトル「家族でわはは」、テーマ「学んでそなえてほんわかわが家」という取組と、84ページのタイトル「宮前親子学級」、テーマ「共に学び、学び合う中で、子育て仲間の大切さに気づき、お互いの成長を実感する」という2つの取組について、似たようなことをやっているので比較させていただきます。中原のほうはオリエンテーションをやって、疑問や不安を抽出して行って、なかなか良い出だしですが、その次に急に自転車の安全な乗り方、地震発生時に備えた知識など、それた方向に行って、子どものケガや急病に備える、子どもの幸せについてという、何をやりたいのか、これを受けた人が何を学べるのかが見えなくなっている。せっかく設定して頑張っているし、それなりの講師の方も呼ばれてやっていますが、もう少し参加者に何か残るような企画ができないのかなと、少し疑問に思いました。それと比べると、比べるとという言い方もあまりよくないのですが、84ページの宮前のほうは、多角的で内容も盛りだくさんで、講座が14回といっても長いというわけではなくて、見てみると、オリエンテーションがありまして、子どもを見守るとは何なのかというところと、映画を見て、その映画についてみんなで話し合うという回があって、それで終わらずにグループワークをやっています。真ん中辺りに行くと、保育関係にはなりますが、先輩ママや保健師さんから話を聞いて、ワークショップという形でまた話合いをしているという企画があります。後半には、地域で子育てをするというのはどういうことなのかということで、子ども夢パークの西野さんと呼んで、地域全体で子育てをするというのはどうなのかという、なかなか他の家庭学級には出てこないような視点の話が出てきて、次につながっていくことの大切さという話がありまして、最後には、今まで学んできた

ことでつながっていきこうということで、お互い感じたことを文集にしてまとめていきこうとなっています。この講座に出たら、僕が親だったらとても充実して、家庭や地域などいろいろな視点で子どもについて考えられるだろうなと思いました。こういうことを企画して考えた方はすばらしいなというふうに思います。いろいろな条件があるとは思いますが、少なくとも、一方的に講師からの話を聞くというのではなくて、必ずお互いが学び合っていくという、そして振り返って最後はまとめていきこうという、こういう学級を持つのであれば、最低限そういうような骨格のようなものを持ったものをしていけば、とても意味があるのではないかなと思います。そこで、もう1つ大事な視点としては、これは行政の方に言いたいのですが、参加者を見ると、中原は152人、宮前は136人となっています。よく経営的観点で言うと参加者数が多いほうが良いのではないかという観点でこういう取組について見がちですが、字で単純に評価しないという、そういうことも大事だと思います。人口密度、地域性、交通の便が良い悪いというのもあるので、評価をするときに、この取組について、そういう点だけで見ないほうがいいのではないかなというのも思いました。

もう1点、僕が気になっているのは、家庭教育と学校教育の狭間で何があるかなと考えたときに、全体から見れば少数でしょうが、不登校の問題があります。不登校を抱えた家庭は、表に出にくい。先生に相談してもなかなか解決しないし、頼れるのは民間の不登校親の会というようなところぐらいで、意見交流をするという形ですが、なかなか自分の子どもが学校に復帰してくれるということが個人的に無理という場合もあります。教育委員会事務局の資料にもよると、先ほど校長先生から話がありましたが、いじめは確かに小学校では578件増えていて、中学校は38件減少していますが、不登校は小学校が291人増加、中学校も154人増加しています。小学校は1,000人当たり19.5人という、約20人ですね。そうすると、500人規模の学校だと全10人はいるということですね。中学校は1,000人当たり6.1人ということですから、500人規模の中学校だったら12人はいるという、これを多いと見るか少ないと見るかによりますが、増えているということを考えると、学校教育と家庭教育の狭間で親が1番困っている不登校の子どもたちの取組を何とかしないといけないのではないかなと思います。不登校に関するビジネス「スダチ」というものも入り込んできて、最初は無料で面談するのですが、次から即有料面談で45,000円取られます。2か月で90%が復活したというような売り文句でやっています。こういう問題が今発生しています。これは人ごとではなくて、実際東京都板橋区の教育委員会はここと提携して不登校問題を解決しようとして、いろいろな問題があって結局契約をしませんでしたが、そんな問題があって、今や不登校については本気になっていろいろな取組をしないとなかなか難しいのではないかなと思います。新潟日報を見たら、行政が学びの多様化学校、つまり不登校特例校というのをつくって、2026年度から中学生を対象に、普通の学校に通えない子どもたちを集めるような取組をやるようです。成功するかどうか、なかなか難しいと思いますが、こういう学校をつくって、行政のほうでも何とか家庭教育の支援というか、それをやろうとしていると。だから先ほどの子ども基本法で僕が言いたかったのは、家庭だけに押しつけずに、子どもというものを社会全体で守るといえるか、見守っていこうよと。もちろん行政の方もそういうことができるんだと。実際に行われて

いる取組について紹介しました。

【河野委員】 私の時代には母親クラブというのがありました。そのクラブで同年代のママ、先輩のママから教えていただくことがありましたし、1人で子育てするときには不安で、いろいろ助けていただいて、いまだにまだお付き合いがあります。そういう地域のつながりというのをすごく大事にしたいなと思いますが、いつの間にか母親クラブというのが川崎から消えてなくなってしまいました。クラブの中でいろいろなレクリエーションをやる、いろいろな方に来ていただいて講演をしてもらうということがあったので、これがぜひ復活していただければ、心配で不安なママたちの助けになるのではないかなと思います。

【高森委員】 家庭教育支援というお話がたくさん出てきますが、支援を届けるのにも対象が見つからないと届かないと思います。ですので、つながりを切ってしまうといけないということになると思いますが、私の中では、つながりをぎりぎり得られる最初の組織というとPTAだと思っています。PTAは、私が会長をやっているときは当然入っている状況だったので100%でした。それがだんだん減ってくるという中では、もう子どもが学校に上がる段階で社会との縁が切れていることになるので、学校教育と家庭教育だけになります。本来だったらそこに社会教育が絡まないと、さっきの不登校のお話なんかも、また学校と家庭だけだと答えが出ないまま時間が過ぎていくだけになってしまいます。そこに何らかの形で、別に新しく学びの場をつくるばかりではなくて、同じような教訓を味わった人と話をするだけでも悩んでいる保護者の方って全く違うので、そういった機会があればいいですが、それがなくなるのが昨今のPTAです。加入件数はだんだん減少していると思いますので、今日はいらっしゃらないですが、特に小学校の校長先生にお願いしたいことがあります。1年生のときに、PTAの説明を会長だけがやっています。ぜひ校長先生からも、一緒に協力してくださいという一言を添えてもらえると、心が動く保護者の人がいるのかなと思います。

【笹井議長】 いろいろな御意見をいただきまして、ありがとうございました。

昔、河合隼雄先生という方がいて、彼がよく言っていたのが、私は家庭教育のプロ、または専門家だと思っている人ほど迷惑な人はいないということです。それはどういうことかということ、専門家であるということは画一的な何か家庭教育の知見というものがあって、それをしっかりとマスターして理解しているのが専門家ということになるのでしょうが、家庭教育ではそういうことはあり得なくて、子どもによって、例えば長男と次男で育ちが全然違うというのはよくあるケースですから、そこに対して親がどう関わるのかということは個別的な話です。ですので、一般的な知見をもってあの子はこうだ、こうやるべきだ、あの子はこうだ、こうやるべきだということほど危険なことはないということを河合先生がおっしゃっていました。そのとおりだなと思いました。この問題はそれぞれの立場でまたいろいろな御意見があるのですが、世代でも結構違うのだなと思って今日お話を聞いていました。意見をまとめるような会議ではないので、それぞれのお考えを要約してもらって、それで事務局のほうにお返しすることになると

思います。もしまだおっしゃりたいことがあるのであれば、ぜひ意見書を出していただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。それでは、議事についてはこれで終了させていただきます。

【事務局】 この2回の会議でいただいた御意見を表などに整理した上で、また委員の皆様にお示しできればというふうに考えておりますので、ぜひ意見書につきましては出していただければと存じます。貴重な御意見ありがとうございました。
最後に事務連絡をさせていただきます。

< 事務連絡 >

【和田委員】 社会教育委員会議としてこの前もワークショップをやって、今回、社会教育委員会議として提案しましたよね。恐らく指定管理制度の問題があったときに、個々の意見がばらばらで、社会教育委員会議としてまとまった意見が出しにくかったという経緯があって、社会教育委員会議は個々の意見を集約して会議体としてあまりまとめないで取りあえず伝えるというふうになっていますが、そうなると、社会教育委員会議という会議体の持っている意味合いが薄まってしまうと思います。振り幅があるのはもちろん分かるので、何でも統一しようというわけではないですが、合意できる部分はあると思います。だから、個々ばらばらではなくて、振り幅がありつつも社会教育委員会議として伝えるというふうにした方が良いと思います。どうしても留保する意見は個々でもいいですが、みんな違ってみんな良いというのは、私は良くないというふうに思っているし、そこについては過度になり過ぎているのではないかと思っています。

【笹井議長】 和田さんがおっしゃるのは、今回の議論についてもまとめみたいなものを作ったほうが良いということですか。

【和田委員】 前と同じ形が良いと思います。

【笹井議長】 分かりました。では、そういう方向で事務局と相談させていただきます。

【事務局】 そうですね。基本的に社会教育委員は、それぞれ委員1人1人が権能を持っていますので、それぞれの意見を我々としては受け止めたいと思っております。意見の濃淡がありましたので、そういうところについてのおまとめは事務局のほうでさせていただいて、議長と相談しながら、次回のフィードバックはさせていただきたいと思います。

【和田委員】 会議の意味が見えるような形でうまくまとめてもいただきたいなと思うし、難しいところだと思いますが、委員の個人性と会議の共同性が両方あると思うので、そこはうまく相談してまとめていただければと思います。

【笹井議長】 法律上は両方できますよね。

【和田委員】 そうですね。

【笹井議長】 独任性と合議性があるので、その辺は事務局と相談したいと思います。

【和田委員】 お願いします。

【事務局】 それでは、以上をもちまして、本日の会議を終了とさせていただきます。ありがとうございました。